

# 日本企業に求められる海外ビジネスにおけるコンプライアンス

## 米国当局からの摘発及び訴訟リスクへの備え

- 当局からの摘発・訴訟とは？
- 海外ビジネスのコンプライアンス？
- 日本の企業のリスク認識と実際のリスクとの違いは？
- 訴訟費用・ビジネスリスクを最小限にとどめるには？

etc...

日本企業が陥りやすいポイントを「法的な観点」、「経営管理の観点」、「Eディスカバリからの観点」と三つの違う観点より、どのような備えを対策すべきか解説。



- 多額の罰金(制裁金)
- 多額の損害賠償・和解金
- 監督処分
- 当局対応による負担  
Litigation Hold (書面・電子メールの分析) 等
- 役員・従業員の懲戒解雇・服役等

西村あさひ法律事務所 木目田 裕 弁護士、平尾 覚 弁護士  
「外国当局対応上の留意点」

日本企業が外国の司法当局や取締当局、特に米国の司法当局の捜査対象となる事例は後を絶ちません。米国をはじめとする外国の刑事手続は我が国のそれとは大きく異なっており、ひとたび対応を誤れば大きなダメージを負うリスクがあります。カルテルやFCPAを題材に、海外当局、特に米国の司法当局対応上の留意点を解説致します。

野村総合研究所 須藤 光宜 氏  
「コンプライアンス観点からの業務プロセスガバナンス」

海外でのビジネスの拡大に伴い、最適な業務プロセスを統制することで、経営の高度化を図る「業務プロセスガバナンス」という経営手法が注目されている。この経営手法によって、効率的な業務プロセスが実現されるが、法務・コンプライアンス的な観点の強化にもつながる。先進的なケース・スタディも含め、業務プロセスガバナンスの考え方を解説するとともに、法務・コンプライアンス観点での要諦を提示いたします。

Kroll Ontrack 小野 真理、吉岡 一真、佐久間 健人  
「Eディスカバリからの観点、ケーススタディーおよび実際、何をしなければいけないのか」

日本企業における米国訴訟、及び、当局調査案件の実務をケース・スタディを用いて、具体的に説明致します。Eディスカバリの対応における、米国企業と日本企業のアプローチの違い、フェーズ毎の効率化やコスト削減のポイントを中心に、更には、平時における電子情報の取扱いの重要性と管理で注意すべき観点も紹介致します。

**期日** 7月1日 (水) 14:00～16:30 (開場13:30)

**会場** 三菱ビルコンファレンススクエアエムプラス 1階  
東京都千代田区丸の内2-5-2 <http://www.marunouchi-hc.jp/emplus/access.html>

**対象** 法務・コンプライアンス、企業役員ほか

**定員** 100名

### セミナーへの登録方法

セミナー参加のご登録は、以下必要事項を6月26日(金)までに、下記メールアドレスにお送りください。  
必要事項: 会社名、部署・役職、お名前、住所、電話番号、メールアドレス  
Email: [Takeko.sakuma@krollontrack.com](mailto:Takeko.sakuma@krollontrack.com) セミナーに関するお問い合わせ: 03-3509-7122(佐久間 宛)